

Educeg

和良ふれあい農園

親子で

農業・自然体験!



▲親子大きなダイコンを収穫

◀ジャガイモの種芋まき



市と和良夢づくり塾は、親子で楽しみながら農業体験などをする、「和良ふれあい農園」の参加者を募集します。

●期日と内容(全4回)

回	期日	内容(予定)
1	5月20日(日)	田植え、トウモロコシの種まき、サトイモ植え、サツマイモ定植など
2	8月5日(日)	トウモロコシ収穫、ダイコン種まき、秋ジャガ植え、川遊び
3	10月7日(日)	稲刈り、サツマイモ収穫、ダイコン収穫など
4	11月4日(日)	秋ジャガ・サトイモ収穫、餅つき、しめ縄づくりなど

●場所 道の駅「和良」周辺(郡上市和良町)

●集合 現地集合

●定員 35親子(先着順) 1親子何人でも可)

●参加費 1親子1万円(4回分一括)
※親子以外の親族と一緒に参加する場合は、1人につき3000円追加。

●申込方法 電話またはファクス(☎6751)、電子メール(syogai@kusu@city.kanigifu.jp)で、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を連絡する

●その他 収穫物(1親子当たり、米10キロ・ダイコン・サトイモ・トウモロコシなど)はお持ち帰りいただけます(予定)

●申込・問合せ先 生涯学習課青少年係

投票の岐卓
すわたしの岐卓
行わたしの岐卓
わたしが好きだから

4月8日(日)は

岐阜県議会議員選挙の

投票日です

この選挙は、わたしたちの声を県政に届ける大切な選挙です。あなたの大切な一票を生かすよう、投票にお出掛けください。

選挙Q&A

Q 投票できる人は？

A 昭和62年4月9日までに生まれた人で、平成18年12月29日までに可児市に住民登録をしている人です。

なお、今回の選挙では、県内の他市町村へ転出した人は、「引き続き岐阜県の区域内に住所を有する旨の証明書」があれば可児市で投票することができます（転出先の市町村の選挙人名簿に登録された人を除く）。

証明書は、可児市役所市民課または転出先の市町村の住民登録担当課で発行します。投票日前に県外へ転出した人は投票することができません。

Q 投票時間と会場は？

A 投票時間は、午前7時から午後8時までです。投票会場は、皆さんの家庭へはがきで郵送する投票所入場券に、地図付で案内してあります。

Q 入場券の注意点は？

A 投票所入場券は、次の点に注意してください。

○はがき1枚に4人までの投票所入場券が記入してあります。はがきが届いたら氏名・人数などを確認してください。

○投票の際は、1人ずつ切り離してお持ちください。
○万が一、紛失しても投票はできませんので、投票所で係員に申し出てください。

〈投票区別の選挙人名簿登録者数〉

平成19年3月2日現在

投票区	男(人)	女(人)	計(人)
今渡北	1,342	1,363	2,705
今渡南	1,561	1,570	3,131
川合	1,807	1,776	3,583
下恵土北	1,793	1,883	3,676
下恵土南	1,615	1,614	3,229
土田東	982	799	1,781
土田西	1,328	1,373	2,701
渡	404	385	789
西帷子	1,508	1,531	3,039
緑	917	925	1,842
東帷子	1,081	1,068	2,149
長坂	1,949	2,027	3,976
若葉台	1,444	1,513	2,957
愛岐ヶ丘	965	1,073	2,038
南帷子	1,174	1,233	2,407
矢戸	852	848	1,700
塩	692	717	1,409
塩河	941	1,017	1,958
姫治	1,357	1,397	2,754
羽生ヶ丘	679	713	1,392
二野	1,642	1,739	3,381
大森	1,833	1,879	3,712
桜ヶ丘	1,742	1,877	3,619
皐ヶ丘	1,916	2,149	4,065
久々利	662	725	1,387
広見第一	1,083	1,139	2,222
広見第二	1,646	1,773	3,419
広見東	944	1,004	1,948
中恵土	1,076	1,108	2,184
兼山	645	671	1,316
計	37,580	38,889	76,469

Q 当日行けない人は？

A 投票日に「仕事がある」「投票区外へ外出の予定がある」などの理由で投票に行けない人は、期日前投票を行うことができます。

期日前投票は、3月31日(土)から4月7日(土)までの毎日、

Q 体の不自由な人は？

A 目の不自由な人は、点字による投票ができます。

そのほか、投票が困難と感じた人には、必要な補助を行います。いずれも投票所で係員に申し出

Q 開票はいつ行うの？

A 投票日当日の午後9時から、総合会館5階大ホール(市役所向かい)で即日開票します。開票速報は市のホームページで随時行います。

●問合先 市選挙管理委員会 (総務課内)

てください。

また、障がいの程度により、あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受けることで、郵便による不在者投票ができます。障がいの等級などに一定の要件があり、また手続きの期限がありますので、証明書の交付を希望する場合は、早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。

70歳未満の国民健康保険加入者の皆さまへ

高額療養費の支給方法が一部変わります

70歳未満の国民健康保険加入者が入院したときの高額療養費の支給方法が、4月1日から変わります。該当する人は手続きをしてください。

入院した場合の高額療養費の支給方法が

3月31日までは

医療機関の窓口で医療費の自己負担分（一部負担金）の全額をいったん支払ったあと、後日、申請により自己負担限度額を超えた分を、高額療養費として市から支給。

4月1日からは



医療機関の窓口で「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、医療費の自己負担分の支払いが、一つの医療機関ごとに自己負担限度額までとなります。

自己負担限度額（月額）

所得区分	3回目まで	4回目以降※2
一般	80,100円 (実際の医療費が267,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)	44,400円
上位所得者※1	150,000円 (実際の医療費が500,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯。（所得の申告がないと上位所得者とみなされます）

※2 過去12カ月間に4回以上高額療養費の支給を受ける場合の4回目からの限度額

4月1日以降であっても次の場合は、これまで通り、後日申請により高額療養費の支給を受ける形になります。

- ・ 2つ以上の医療機関への支払で限度額を超える場合
- ・ 外来分の医療費の支払いで限度額を超える場合
- ・ 医療機関の窓口で認定証を提示しなかった場合

所得区分が「一般」「上位所得者」の人には「限度額適用認定証」を、「住民税非課税世帯」の人には「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

認定証の交付申請の受け付けは、3月28日（水）から開始しますので、入院する場合は、国保年金課窓口で交付申請をしてください。

※保険税を滞納している人には、認定証を交付できない場合があります。

●問合せ先 国保年金課

「森蘭丸」生誕の地・金山城跡発掘調査

金山城跡を調査、そこには何があったのか

「森蘭丸」生誕の地として全国的に有名な兼山の古城山に、かつて森家が城主を務めた「金山城跡」があります。城跡は「蘭丸ふるさとの森」として市民に愛されてる公園の上方にあり、今でも至る所に石垣などを見ることが出来ます。市教育委員会は、今後の城跡保護に役立てるため発掘調査を行いました。

第一次調査を実施

岐阜県史跡に指定されている金山城跡の遺構配置や、保存状態を確認することを目的に、金山城跡の調査を行いました。

調査は、昨年11月初旬から2月初旬までの約3カ月間で行われました。その結果、建物の跡や隠れていた石垣が姿を現し、



本丸の建物の跡。丸い石が礎石

当時使われていた陶器類や瓦が出土しました。

6棟の建物の跡を発見

本丸には、建物の基礎となる礎石が数多く見られ、全部で6棟の建物の跡が見つかりました。礎石の大きさは直径50cmほどの平らな川原石。この石の位置関係から、4棟の柱の並びがそろって、それぞれの建物がつながっていたようです。建物は、

最大のもので南北7・6m×5・7mの広さがありました。

6棟のうち5棟は、厚さ20cmほどの整地した土の上に建てられていました。また、その下からも別の整地面と礎石が見つかっており、少なくとも1回は造成工事を伴う建て替えをしたようです。残りの1棟は、下層の整地面に建てられたものです。

約四百年残っていた石垣

石垣は、本丸を囲むすべての斜面で姿を現しました。石積みは上部や角はほかの部分と比べて保存状態が悪く、膨大な量の



発掘はすべて手作業

の土砂が堆積してしまいました。おそらく廃城した際に意図的に壊したと考えられます。しかし、ほかの部分はこの土砂に埋もれて石積みもよく残り、あちらこちらで石垣を屈曲させて張り出すという、本丸全体の輪郭が分かりました。

本丸への玄関部分にあたる

金山城とは

天文六年（一五三七）斎藤道三の養子斎藤正義が古城山山頂に築城、烏峰城と称した。しかし、正義は宴の場で謀殺されたといわれ、城主は不在となる。永禄八年（一五六五）織田信長は森可成（蘭丸の父）に城主を命じ、金山城と改名。慶長四年（一五九九）に森家が国替になり、後に廃城となった。



「虎口」は、まず左右2カ所に分かれた石段を上がり、その後一つの広い石段となって本丸へ上るといふ構造であることも判明しました。

当りが分かる品の数々

本丸の整地された層や石垣に堆積した土の中から、城で使われていた「カワラケ」と呼ばれる素焼きの土器や天目茶碗、す



出土したばかりのカワラケ

り鉢などの陶器片、そして建物の瓦が出土しました。カワラケは、宴会などの場で料理の盛り

今後も調査を継続

皿や杯として使用されたと考えられますが、さすが付着しているものもあり、灯明皿としても利用されたようです。

今回の調査は、本丸部分の建物の配置や石垣などを中心に発掘を行い、掘削は7人の作業員の手で進められました。この調査は、今後7年の間行いう計画であり、年度ごとに場所を変えて同様の調査を続け、金山城跡の全容を解明していく予定です。今年度の調査は終了し、危険な場所は埋め戻しました。本丸では、建物の跡が分かるように、ロープを張って目印を付けています。また、石垣も北側を除いて見学することができます。

●問合先 文化振興課、兼山歴史民俗資料館 ☎22288

お知らせ



【市役所】〒509-0292 広見一丁目1番地 ☎②1111
ホームページ <http://www.city.kani.gifu.jp/>

土曜窓口

3/17(土)・4/7(土)・4/21(土)

市は、毎月第1、3土曜日に、市民課と税務課で証明書発行業務などを行っています。

- 時間 午前8時30分～午後5時15分
- 場所 市役所(入口は庁舎西口)
- 業務内容 住民票・戸籍の証明書・印鑑証明書・各種税務証明書の発行、戸籍の届け出の受け付け、納税相談

※住所変更と印鑑登録はできません。
(外国人についても同様です)

催し

Event

かにっ子タイム春休み特集

ストーリーテリングの会 おはなしの泉

春休みに、図書館でストーリーテリングによる昔話などを楽しみませんか。気軽にご参加ください。

- 期日 3月31日(土)
- 時間 ○第一部(4・5歳向け) 午後2時～ ○第二部(小学生向け) 午後2時30分
- 場所 図書館本館(広見)
- 対象者 4歳以上
- 語り手 ストーリーテリングの会 おはなしの泉
- 入場料 無料
- 問合せ 同本館 ☎②5120

可児いきげんSAN(さん)と福祉村

福祉村フェスタ 「今宵くたちができること」

年齢や性別、障がいなどのさまざまな「障壁をなくそう」をテーマに、高校生が中心となって企画したイベントです。

- 期日 3月25日(日)
- 時間 午後1時～4時

豊蔵資料館

春季特別展 「荒川コレクシヨン展」を開催

人間国宝(故) 荒川豊蔵氏の作品と、絵画や桃山期の陶片など同氏のコレクションを展示します。

- 期日 4月6日(金)～7月1日(日) (月～木曜日は休館日、ただし祝日は開館)
- 時間 午前10時～午後4時
- 場所 豊蔵資料館(久々利大萱)
- 展示内容 美濃唐津茶碗・赤織部瓜文鉢(桃山時代 高根古窯出土)、吉野山の絵四方皿(江戸時代 尾形乾山作) ほか約40点
- 入場料 無料
- 問合せ 同資料館 ☎④1461

募集

Invitation

可児市生活学校

メンバーになりませんか

市内在住の女性

- 学習会 月1回程度
- 活動内容 市民リサイクルステーションの運営、消費生活についての学習、社会見学、料理実習など
- 申込締切 4月13日(金)
- 申込・問合せ 間瀬淳さん ☎⑥7088

可児市弓道協会

弓道教室を開催します

- 期日 4月17日(火)～5月22日(火) までの毎週火・金曜日(5月4日(祝)を除く)
- 時間 午後7時～9時
- 場所 可児市弓道場(総合運動場南)
- 対象者 市内在住在勤の小学6年生以上の人(弓道部に所属している高校生は除く)
- 定員 20人(先着順)
- 受講料 3000円
- 申込締切 4月14日(土)
- 申込・問合せ 可児市弓道場 ☎③6118 または 同事務局の横井さん ☎⑧1823

休日窓口を開設

住民異動の手続きができます

- 期日 3月25日(日)、4月1日(日)
- 時間 午前8時30分～午後5時15分
- 業務 住民異動および住民異動に関連して発生する業務

場所	担当課	実施する業務(住民異動に伴って実施する業務)
市役所	市民課	住民異動届、戸籍届出の受付、諸証明の発行、印鑑登録、外国人登録
	国保年金課	国民健康保険資格異動届、課税・納付相談、国民年金の住所変更、取得・喪失の届出
	税務課	諸証明の発行、納付・相談、原動機付自転車標識の交付
	学校教育課	転出入の受付、外国人の編入受付、児童クラブの受付
総合会館	こども課	児童手当、児童扶養手当、父子家庭等支援手当、保育園の入園手続
	いざい長寿課	受給者証の発行、福祉医療費の請求、老人医療費の諸手続、介護保険料の還付・納付、介護保険被保険者証等の返還、要介護認定の申請、受給資格者証明書の交付

※提出書類が不足する場合、他機関への確認が必要な場合、後日、再度お越しいただくことがあります。

- 問合せ先 担当各課または総合政策課

パブリックコメント
産業振興ビジョンについて
意見を募集します

市は、商業・工業・観光の今後10年間の方向性を示す「可児市産業振興ビジョン」を現在策定中です。

- 募集期間 3月28日(水)～4月16日(月)
- 計画案を公表し、意見を募集します。

- 資料の公表場所 市役所1階市政資料コーナー(まちづくり推進課内)、商工観光課、兼山振興事務所、各連絡所、市ホームページ
- 提出方法 件名、意見、住所、氏名、連絡先(電話番号、メールアドレスなどを記入し、郵送(〒509-0292 広見1-1)、ファクス(☎4754)、電子メール(yokokanko@city.kani.gifu.jp)で商工

パブリックコメント

NO.	講座名	期日	時間	場所	受講料	内容
1	Wordとペイントでお絵描き	4月14・28日 5月12・26日 6月9・23日 (全6回)	午前10時～正午	広見公民館 ゆとりピア	4,260円(テキスト代含む)	イラストを描く
2	Excel基礎		午後1時～3時		5,000円(テキスト代含む)	基本操作、表計算、グラフ機能などを学ぶ
3	はがき・住所録作成		午後3時30分～5時30分		4,350円(テキスト代含む)	WordとExcelを使ってはがきや住所録を作成
4	Word基礎	4月12・26日 5月10・17・24日 6月7・21日 (全7回)	午後1時～3時	春里公民館	5,500円(テキスト代含む)	基本操作、文字入力や文書の作成
5	Wordホビー術		午後3時30分～5時30分		5,270円(テキスト代含む)	アルバム、地図、名刺などを作るテクニックを習得

- 日時と場所など(第1期)

パソコン講習会の
受講生を募集

1丁寺子屋

問合せ先 商工観光課

観光課へ送るか、直接持参する
※提出された意見と検討結果は、5月下旬に市ホームページなどで公表します。(住所・氏名などは公表しません)

※No.2～5の講座は第2期(7～9月)も同じテキストを使用するので、第2期はテキスト代は不要になります。

- 定員 各講座16人(先着順)
- ※パソコン持込者は定員以外でも受講できます。
- 申込開始日 3月20日(火)
- 申込・問合せ先 奥村さん ☎654379

自衛隊美濃加茂地域事務所
予備自衛官補を募集します

防衛省では、予備自衛官補(一般・技能)を募集しています。予備自衛官補とは、一般社会人や学生で、予備自衛官となるための教育訓練を受ける人のことをいいます。

※予備自衛官は、普段は社会人としてそれぞれの職業に従事し、有事には自衛隊の後方支援などの任務に当たります。

- 応募資格 ○一般 18歳以上34歳未満 ○技能 18歳以上53～55歳未満
- 受付期限 4月9日(月)
- 教育訓練 ○一般 3年以内に50日間 ○技能 2年以内に10日間
- 処遇等 非常勤の特別職国家公務員(月額7900円の教育訓練召集手当を支給)

問合せ先 自衛隊美濃加茂地域事務所 ☎7495

可見市文化協会

新年度会員を募集集中

可見市文化協会では新年度の会員を募集しています。

加入を希望する人や内容について詳しく知りたい人は、同協会広報担当までお問い合わせください。

問合せ 広報担当の奥村さん ☎ 740 または猪飼さん ☎ 1364

案内

Guidance

(社) 県不動産鑑定士協会

不動産の相談をお受けします

土地の価格や不動産の売買などについて、無料の相談会を開催します。

● 期日 4月2日(月)

● 時間 午後1時～4時

● 場所 総合会館(市役所向かい)

● 内容 不動産の価格相談、売買・交換、賃貸借など不動産に関する諸問題について

● 対象者 一般

問合せ 建築指導課

検察審査会

ご存じですか？

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪

の被害にあい、警察や検察庁に訴えたいが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの人は検察審査会にご相談ください。相談や申立についての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が起訴しなかったことよろしあしを審査します。

問合せ 多治見検察審査会事務局

☎ 0572-0698

さつきバス

期間限定の周遊券を販売

市では、さつきバスの周遊券を販売します。この周遊券は、期間限定で何回でも乗車できる大変お得な乗車券ですので、この機会にぜひ、さつきバスをご利用ください。

● 値段 ○一般 11000円 ○小中学生・満65歳以上の人・身体障害者手帳などをお持ちの人 5000円

● 利用期間 4月2日(月)～14日(土)

● 利用方法 購入後、有効期間内は全路線において何回でも乗車できます

● 購入方法 3月26日(月)～4月14日(土)の間に、さつきバスの車内でお買い求めください

問合せ 総合政策課

国民年金

退職(失業)による保険料の特例免除

○ご存じですか？

退職(失業)による国民年金保険料の納付については、特例免除を申請することにより全額を含む一部保険料が免除されます。ただし、本人所得を除いた配偶者および世帯主の所得が一定以上あるときは保険料免除が認められない場合があります。

通常の場合 = 申請者本人の所得 + 申請者の配偶者の所得 + 世帯主の所得
特例免除の場合 = 申請者本人の所得 + 申請者の配偶者の所得 + 世帯主の所得

○ご存じですか？

特例免除は、退職(失業)した現年度と次年度が対象となりますが、各年度内に早めに申請することが必要です。

○ご存じですか？ (万が一の際にも確かな保障)

病気や事故で障害が残ったときには障害年金、一家の働き手が亡くなったときには遺族年金などが支給されます。

※国民年金保険料の全部および一部免除承認期間(残りの部分は納付が必要)については、納付月数と合算した月数が受給権の有無を審査する際の対象となります。

手続きの方法

○「国民年金保険料免除申請書」を市国保年金課に提出してください。

○必要なもの ①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの(納付書など)

②認め印(本人が署名する場合は不要)

③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し

公共職業安定所発行の雇用保険受給資格者証、離職票など

追納のおすすめ

国民年金には保険料の追納制度があり、10年以内なら免除を受けた期間の保険料を後から納めることができ、年金額にも算入されます。3年度目以降(免除承認された年度の翌年度から起算して)は、当時の保険料に加算金がつきますので、早めの追納をお勧めします。

問合せ

美濃加茂社会保険事務所 ☎ 8181、または市国保年金課

上下水道

上下水道料金業務の一部を
民間業者へ委託します

市では、4月から、検針業務等に加えて、上下水道料金の窓口業務を民間業者へ委託します。

市役所2階水道部上下水道業務課(仮称)内に受託事業者が常駐し業務を行います。受託事業者は、市が発行する身分証明書を携帯し業務に従事します。インターネットを活用した利用者変更届などの予約受付を新たに行うなど、これからも一層のサービス向上と業務効率化に努めてまいります。

●受託業者 株式会社タカダ中部営業所 名古屋市中村区椿町1-3-1203

問合せ 水道課

水道部庁舎が完成

水道部庁舎の完成に伴う
事務所の移転について

川合にある岐阜県東部広域水道事務所川合浄水場の東隣に、水道部庁舎が完成しました。

これに伴い水道課の管理給水係と工務係、下水道課の計画管理係と工務係が移転し、4月2日から業務を行います。

なお、使用者の変更や上下水道料金、下水道受益者負担金に関する事務は、これまで通り市役所で取り扱います。

問合せ 水道課、下水道課

国民年金

保険料納付窓口の開設

美濃加茂社会保険事務所の職員が収納事務を行います。納め忘れがある人などにご利用ください。

●期日 3月23日(金)

●時間 午前9時～午後5時

●場所 国保年金課

●持ち物 国民年金保険料の納付窓口開設の案内がき、または年金手帳

問合せ 市国保年金課

宝くじ助成事業を実施

平成18年度宝くじの助成を受けて、以下の事業を実施しました。

小中学生ボート体験教室 (9/17、11/5に川辺漕艇場で実施)



問合せ 総務課

法定外公共物の買取

利用されていない里道・水路は購入できます

みなさんの敷地に隣接して利用されていない里道(赤道)・水路(青線)はありませんか?

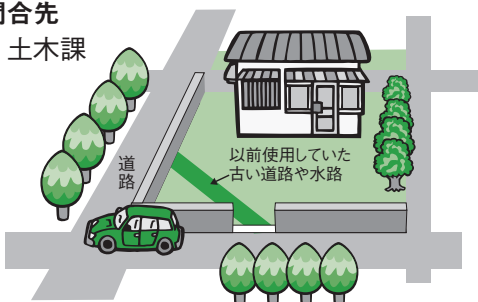
このような里道・水路の敷地は、個人の土地として購入できる場合があります。

購入できる条件には次のようなものがあります。

- ・道路・水路として利用されていないこと
- ・地元住民などの利害関係者の同意があること
- ・水道管等の占用物がないなど

また、里道・水路を購入するには、土地代のほかに、測量費用や分筆・所有権移転にかかる登記費用が必要になります。

問合せ 土木課



合併処理浄化槽維持管理事業のお知らせ

可児市では、下水道の整備が困難な地域に設置されている合併処理浄化槽の保守点検や清掃・法定検査などの維持管理を設置者(使用者)に代わって市が行い、設置者には、毎月流した汚水の量に応じた「使用料」をお支払いいただく合併処理浄化槽の維持管理事業を4月から始めます。

○対象となる浄化槽は?

下水道の計画区域外および下水道の整備が困難な地域に設置されている合併処理浄化槽で処理対象人員が50人槽以下の浄化槽が対象になります。また、設置されている合併処理浄化槽と附帯施設を市に帰属し、設置用地を無償で貸与できる人が対象となります。

○市が行う維持管理の内容は?

浄化槽法で規定された、保守点検、法定検査、清掃業務および異常時の点検を市が責任を持って行いますので、安心してご利用いただけます。

○使用料金は?

毎月、お支払いいただく使用料金は、下水道料金の計算と同じです。

○申し込みはいつからできるの?

4月2日から申し込みを受け付けます。

申込・問合せ 下水道課

4月1日から可児市のホームページアドレスが変わります

(変更前)

http://www.city.kani.gifu.jp → http://www.city.kani.lg.jp

※ 上記アドレスはトップページのものです。

各課のホームページは上記アドレスの後に文字が続きますが、変更箇所は同じです。

例) http://www.city.kani.gifu.jp/gyousei/jyouhouka/index.html

→ http://www.city.kani.lg.jp/gyousei/jyouhouka/index.html

※ 現在のアドレスは9月30日まで利用できますが、その後は利用できません。

問合せ先 市政情報課

(変更後)

東濃産業労働協会

講習会を開催します

多治見労働基準監督署管内の事業所を対象として、各種講習会を開催します。

有機溶剤作業主任者技能講習会

▼ 期日 4月26日(木)、27日(金)

▼ 時間 午前9時30分～午後5時

(午前9時～9時30分受付)

▼ 定員 100人(先着順)

▼ 受講料 1人9680円(テキスト代1680円含む)

※ 協会員にはテキスト代のうち500円を補助します。

研削用といし取替え等の業務特別講習会

▼ 期日 4月19日(木)

▼ 時間 午前9時30分～午後5時

(午前9時15分～9時30分受付)

▼ 定員 70人(先着順)

▼ 受講料 1人6500円(テキスト代1050円・昼食代550円含む)

※ 協会員にはテキスト代のうち500円を補助します。

玉掛け技能講習会

▼ 日時 ▼ 学科Ⅱ 4月18日(水)、19日(木)の午前9時～午後6時

▼ 実技Ⅱ 4月20日(金)、21日(土)、22日(日)、25日(水)のうちいずれか1日の午前8時～午後5時まで

▼ 定員 100人(先着順)

▼ 受講料 1人2万3000円(テキスト代2000円含む)

※ クレーン協会岐阜支部会員はテキスト代のうち5000円を補助します。

〔共通事項〕

● 場所 セラトピア土岐(土岐市土岐津町)

● 津町)

※ 玉掛け技能講習会の実技会場は岐阜

クレイン教室所(岐阜市西明見町)

4月のごみ・リサイクル資源収集日

収集地区	ガラス類 瓶資源 紙容器	陶磁器類
中恵土・下恵土・禅台寺・徳野南・平貝戸・明智・石森・石井	4(水)	7(土)
今渡・土田	5(木)	14(土)
菅刈・西帷子・緑・鳩吹台・若葉台・虹ヶ丘	2(月)	21(土)
東帷子・愛岐ヶ丘・長坂・光陽台・長洞・帷子新町	12(木)	28(土)
川合・川合北・谷迫間・清水ヶ丘・日本ランド・美里ヶ丘・坂戸・矢戸・塩・塩河・室原・坂戸台	11(水)	—
久々利・羽崎・二野・緑ヶ丘・羽生ヶ丘・瀬田・柿田・しらさぎ・洲之上・兼山	3(火)	—
下切・北姫ニュータウン・みずきヶ丘・今・広眺ヶ丘・広見	6(金)	—
桜ヶ丘・臈ヶ丘・桂ヶ丘・小滝苑・柿下・大森・松伏・大森台・星見台	13(金)	—

※ 3月のごみ・リサイクル資源収集日は、広報かに2月15日号・3月1日号に掲載しています。

4月のガレキ処分場(大森・福寿苑南)
利用日 8日(日)・22日(日)
時間:午前9時～午後4時30分(受付は4時まで)

で行います。

● 申込締切 4月13日(金)

※ 申し込み方法や申込書は、各講習会ごとに若干違いますので、受講希望者は直接協会へ問い合わせてください。

申込・問合せ先 東濃産業労働協会

〒507-10801 多治見市東町

1-9-3 ☎0572-244595

移動図書館ひまわり号 巡回予定表

- 3/27(火)
 - 桂ヶ丘二丁目バス停2:00～2:50
 - 桜ヶ丘西友駐車場3:05～3:40
 - 桜ヶ丘小学校3:50～4:30
- 3/28(水)
 - 福寿苑1:30～2:00
 - 大平公民館2:15～2:45
 - 広見小学校3:05～3:50
 - しらさぎ団地4:05～4:30
- 4/3(火)
 - 川合連絡所・公民館1:30～2:00
 - 今渡連絡所・公民館2:10～2:40
 - 平牧連絡所・公民館2:55～3:20
 - 今渡北小学校3:45～4:30
- 4/4(水)
 - 土田小学校1:10～1:50
 - 土田渡公民館2:10～2:40
 - 土田東山公民館2:50～3:30
 - 今渡台集会所付近3:45～4:20
- 4/6(金)
 - JAめぐみの塩河出張所2:10～2:40
 - 緑三丁目公園3:00～3:30
 - 今渡南小学校3:50～4:30
- 4/10(火)
 - 可児川苑1:30～2:00
 - 日本ランド公民館2:10～2:30
 - 帷子小学校2:50～3:30
 - ふれあいセンター長坂3:40～4:30

保健

献血

期日	受付時間	場 所
3/27(火)	10時～1時	ユニー可見店 (中恵土)
4/2(月)	2時～4時	ヨシツヤ可見店 (下恵土)

※日時などは、都合により変更することがあります。

母子健康手帳交付

●期日 毎週金曜日 ●受付時間 9時15分～9時30分 ●場所 保健センター ※当日は、妊娠の知識や母子手帳の使い方などを説明します。

三種混合(初回・追加)

期日	受付時間	場 所
3/27(火)	1時30分～2時30分	保健センター
4/4(水)	2時～2時30分	姫治公民館
10(火)		今渡公民館

●対象者 生後3カ月以上90カ月未満で、百日せきにかかったことのない子(3～8週間の間隔で3回接種) ※初回(3回目)終了後1年～1年半の間隔で追加接種を受けてください。

あこがれママ教室 第1課

●期日 4月6日(金) ●受付時間 9時～9時10分 ●場所 保健センター ●内容 妊娠中の生活と栄養(試食)

7か月児相談

●期日 4月3日(火) ●受付時間 9時～10時30分 ●場所 保健センター ●対象者 18年8月生まれ

BCG

●期日 4月3日(火) ●受付時間 1時30分～1時50分 ●場所 保健センター ●対象者 18年12月16日～31日生まれ ※BCGの前後4週間は、ほかの予防接種を受けないでください。対象者には個別に通知します。

3歳児健康診査

●期日 4月4日(水) ●受付時間 1時～1時15分 ●場所 保健センター ●対象者 16年3月1日～15日生まれ ※健康診査前に視・聴覚に関するアンケート、尿検査セットを送付します。

ポリオ

●期日 4月5日(木) ●受付時間 1時30分～2時30分 ●場所 保健センター ●対象者 生後3カ月以上90カ月未満の乳幼児 ※2回目投与は、1回目との間隔を6週間以上空けてください。

成人健康相談

●期日 4月9日(月) ●受付時間 9時30分～11時 ●場所 保健センター ●対象者 一般成人 ●内容 ○健康相談(血圧測定、検尿、体脂肪率測定) ○栄養相談(家庭のみそ汁の塩分測定) ○歯科相談



1歳6か月児健康診査

●期日 4月9日(月) ●受付時間 1時～1時15分 ●場所 保健センター ●対象者 17年9月1日～15日生まれ

こども歯みがき相談

●期日 4月10日(火) ●受付時間 1時20分～2時 ●場所 保健センター ●対象者 16年12月生まれ ●内容 歯科健診、歯こう染め出し、ブラッシング指導、おやつ指導 ●持ち物 母子手帳、エプロン、タオル、歯ブラシ、手鏡、コップ ●申込先 健康増進課(前日までに)

離乳食モグモグ教室

●期日 4月17日(火) ●受付時間 9時45分～10時 ●場所 総合会館(市役所向かい) ●対象者 離乳中期以降の子どもを持つ人 ●持ち物 エプロン、三角きん、手ふき ●申込締切 4月10日(火) ●申込先 健康増進課

1歳6か月児健診・3歳児健診と保健センターで行われる予防接種の番号札は、午前8時30分から受付に用意しています。番号札を利用する場合は、母子健康手帳を持参の上、お越しください。 ●問合せ先 健康増進課

相談

法律相談

●期日 3月27日(火)、4月6日(金) ●受付時間 1時～2時 ●場所 福祉センター(今渡) ●相談員 弁護士 ●問合せ先 まちづくり推進課

心配ごと相談

●期日 毎週火曜日 ●時間 1時～4時 ●場所 福祉センター ●相談員 行政書士・司法書士、民生児童委員 ●問合せ先 市社会福祉協議会 ☎01555

消費生活相談

●期日 毎週月・水・金曜日 ●時間 9時30分～2時30分 ●場所 市役所1階相談室 ●問合せ先 商工観光課

ことば・発達相談

●日時 平日の3時30分～4時30分の間に電話で受け付け、予約 ●場所 養護訓練センター(可見警察署西) ※お子さんの言葉と発達について気軽に相談してください。 ●申込・問合せ先 養護訓練センター ☎0255

住宅(建築)相談

●期日 4月6日(金) ●時間 1時～4時 ●場所 市役所1階相談室 ※耐震などの相談も受け付けます。 ●問合せ先 建築指導課

生涯学習相談

●期日 4月8日(日) ●時間 1時～4時 ●場所 文化創造センター ※学びや活動について年齢を問わず気軽にご相談ください。 ●問合せ先 生涯学習課

男女共同参画・交流サロン

●期日 4月14日(土) ●時間 1時30分～4時30分 ●場所 文化創造センター ※専任のアドバイザーによる身近な悩みの個別相談あり。 ●問合せ先 総合政策課

男女共同参画・法律相談

●期日 4月14日(土) ●時間 3時～5時 ●場所 文化創造センター ●相談員 女性の弁護士 ●定員 4人(先着順) ●申込方法 総合政策課へ電話で予約する ●申込開始日時 4月9日(月) 午前8時30分～ ※主に女性の人權に関する悩みや問題(離婚、相続、金銭貸借、雇用問題、女性や子どもへの暴力)について、ご相談ください。 ●問合せ先 同課

相談内容の秘密は厳守します。皆さん気軽にご相談ください。